連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社 290社

主要な会社名

株式会社第一勧業銀行

株式会社富士銀行

株式会社日本興業銀行

みずほ証券株式会社

みずほ信託銀行株式会社

非連結子会社 48社

主要な会社名

ONKD, Inc.

日本キャリエール株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 91社

主要な会社名

The CIT Group, Inc.

株式会社千葉興業銀行

新光証券株式会社

持分法非適用の非連結子会社、関連会社

主要な会社名

ONKD, Inc.

日本キャリエール株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日 4計

10月末日 1社

1 1 月末日 2 社

12月末日 216社

1月末日 1社

2月末日 2社

3月末日 64社

6月末日、10月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)資本連結手続に関する事項

持分プーリング法の適用

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行(以下「三行」)は、株式移転制度を利用して共同で完全親会社となる株式会社みずほホールディングス(以下「親会社」)を設立いたしました。

この企業結合に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法を適用しております。

持分プーリング法とは、企業結合が生じた事業年度において、その結合が事業年度のどの時点で生じたかにかかわらず、基本的に結合当事会社の財務諸表を合算する方法であります。

企業結合を持分の結合と判定した根拠

今回の企業結合については、以下の点等を総合的に考慮し、リスクと便益が継続的に共有され、 取得会社を識別することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。

- a. 三行の議決権付普通株式のほとんどすべてが実質同一内容の親会社の議決権付普通株式と交換され、交換後の株式に重要な制限がないこと。
- b . 三行の公正な評価額が著しく異なっていないこと。

統合の新聞報道がなされた日の前日である平成11年8月18日現在の東京証券 取引所終値に同日における議決権付普通株式発行済株式総数を乗じることにより算 定した三行の時価総額の割合が以下のとおり、著しく異なっていないこと。

> 株式会社第一勧業銀行 1.094 株式会社富士銀行 1.258 株式会社日本興業銀行 1.000

(便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする)

また、統合比率算定の際に参照した平成11年4月1日から同年8月18日までの終値平均値に基づいて三行の時価総額を算定した場合であっても、その割合が以下のとおり著しく異なっていないこと。

株式会社第一勧業銀行1.078株式会社富士銀行1.192株式会社日本興業銀行1.000

(便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする)

- c . 三行のいずれも契約等により親会社の重要な財務及び営業又は事業方針の決定を支配する権限を有していないこと。
- d .三行のいずれも親会社の取締役会その他意思決定機関を支配する事実が存在しないこと。

(5)連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏 しい場合には発生年度に全額償却しております。

(6)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 利益処分の項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。